

第1回阿蘇市議会会議録

1. 令和3年2月26日 午前10時00分 招集
2. 令和3年3月2日 午前10時00分 開議
3. 令和3年3月2日 午後1時49分 散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 阿蘇市議会議場
6. 出席議員及び欠席議員

出席議員

1 番	佐藤和宏	2 番	佐藤菊男
3 番	児玉正孝	4 番	甲斐純一郎
5 番	立石昭夫	6 番	竹原祐一
7 番	岩下礼治	8 番	谷崎利浩
9 番	園田浩文	10 番	菅敏徳
11 番	市原正	12 番	森元秀一
13 番	大倉幸也	15 番	五嶋義行
16 番	藏原博敏	17 番	古木孝宏
18 番	田中則次	19 番	河崎徳雄
20 番	湯浅正司		

欠席議員

14 番 田中弘子

7. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求められた者の職氏名

市長	佐藤義興	副市長	和田一彦
教育長	阿南誠一郎	総務部長(選管事務局長)	高木洋
市民部長(福祉事務所長)	宮崎隆	経済部長	阿部節生
土木部長(水道局長)	吉良玲二	教育部長	山口貴生
阿蘇医療センター事務部長	井野孝文	総務課長	村山健一
福祉課長	松岡幸治	農政課長	佐伯寛文
建設課長	中本知己	財政課長	廣瀬和英
教育課長	藤井栄治	会計管理者(会計課長)	大塚浩二
監査委員事務局長	山本繁樹	政策防災課長	加藤勇二郎
ほけん課長	古閑茂雄	観光課長	秦美保子
住環境課長	藤田浩司	人権啓発課長	市原吉治
市民課長	森永智保	まちづくり課長	荒木仁
水道課長	浅久野浩輝	税務課長	市原修二
内牧支所長	加来隆博	波野支所長	岩下勝則

農業委員会事務局長 渡 邊 一 倫

8. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 本 山 英 二 議会事務局次長 市 原 多喜男
書 記 山 本 悠 未

9. 議事日程

開議宣告

議事日程の報告

日程第 1	議案第 19 号	令和 3 年度阿蘇市一般会計について
日程第 2	議案第 20 号	令和 3 年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計予算について
日程第 3	議案第 21 号	令和 3 年度阿蘇市下水道事業特別会計予算について
日程第 4	議案第 22 号	令和 3 年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計予算について
日程第 5	議案第 23 号	令和 3 年度阿蘇市介護保険事業特別会計予算について
日程第 6	議案第 24 号	令和 3 年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計予算について
日程第 7	議案第 25 号	令和 3 年度阿蘇市坂梨財産区特別会計予算について
日程第 8	議案第 26 号	令和 3 年度阿蘇市古城財産区特別会計予算について
日程第 9	議案第 27 号	令和 3 年度阿蘇市中通財産区特別会計予算について
日程第 10	議案第 28 号	令和 3 年度阿蘇市宮地財産区特別会計予算について
日程第 11	議案第 29 号	令和 3 年度阿蘇市水道事業会計予算について
日程第 12	議案第 30 号	令和 3 年度阿蘇市病院事業会計予算について

午前 10 時 00 分 開議

1 開議宣告

○議長（湯浅正司君） おはようございます。

ただ今の出席議員は 19 名であります。14 番議員、田中弘子君につきましては、所定の手続きを得まして欠席の届けを受けております。したがって、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、執行部出席者につきましては、お配りしている執行部出席者名簿のとおりです。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

それでは早速議事に入ります。

11 番議員、市原正君。

○11 番（市原 正君） 11 番、市原ですが、13 番の大倉議員とともに、本日緊急動議を提出したいと思いますが、よろございますか。

○議長（湯浅正司君） ただ今、市原市議より動議が出されましたが、所定の賛成者がおられますので、この動議は成立いたしました。

それでは、提出者より説明を求めます。

○11番（市原 正君） はい、ありがとうございます。

昨日の議案第 38 号です。これは私の所管ですので質問をしませんでしたが、この審議の中で、谷崎議員が、2 回同じ議案が出るというのはおかしいという発言をされました。私もそう思っています。それで、当然谷崎議員は、議会運営委員会の委員長でありますので、この件については、今朝、緊急の議会運営委員会を開催するなどして、その対応を協議されるのかなと期待をしておりました。ところが、今の状況で何もありません。

きちっと議会運営委員会でどうするのか、2 回出して、それで議会の議決が、当然賛成多数で行くのか、その辺はやはり協議すべきではないかということで、緊急動議を出させていただきます。

○議長（湯浅正司君） 15 番議員、五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 今、緊急動議の提案がされましたが、この議案第 38 号は委員会に付託されておりますが、緊急動議で採決した場合は、委員会の付託はどうなりますか。お尋ねいたします。

○議長（湯浅正司君） 16 番議員、藏原博敏君。

○16 番（藏原博敏君） 今、市原議員から緊急動議についての発言がございましたが、それぞれの議員がしっかり『議員必携』とか議会のあり方を見ていただくとよくわかりますが、同一議会で同一議案の審議は、これはできないと。ただし議会が別の議会だったら関連する議案も審議してよろしいということになっております。ですから、審議そのものには異論はないと。

それと、谷崎委員長も、個人として昨日は発言されたことで、委員長としての発言ではなかったと僕は思います。ですから、緊急動議の必要があるのかどうか。皆さん、『議員必携』の一事不再議の原則のところを見てもらおうと、それに書いてあります。

以上です。

○議長（湯浅正司君） 8 番議員、谷崎利浩君。

○8 番（谷崎利浩君） 私も質問のときに、おかしいんじゃないかという話はさせていただきましたけれども、基本的に議案の提出権は執行部にありますので、その執行部が提出された議案を、議会運営委員会で諮って、議案として成立しておりますので、その議案に対して反対だったら採決のときに反対すればいいし、賛成だったら賛成すればいいことだと思います。

具体的な内容をお聞きしたときに、執行部の落ち度というよりも、町村会の落ち度でこうなっているということも、改めて確認いたしましたし、あと『議員必携』とか自治法とか、そういった法律的な観点を踏まえたときに、要は別にして、追加議案のような形で、30 万だけを専決してやるという方法もあるかもしれませんが、それはそれでやっただけで議会軽視と言われる可能性もございますので、きちんと執行部が出してきて、それに

審議できたという形で終わったほうがいいのではないかと思います、改めて議会運営委員会を開くことはしませんでした。

そういったところで、この動議がいいか悪いかはこの場で決めたらいいと思いますし、私としては、採決の場で議案を可決する、否決するを考えたらいいと思います。否決された場合は、もう一度執行部が持って帰って、もう一度考えて再提出をしていただいたらいいと思いますので、そういう考えでおります。

○議長（湯浅正司君） 先ほどの 15 番議員、五嶋義行君の質問に対して、事務局より説明を申し上げます。

○議会事務局長（本山英二君） 説明します。

先ほど、五嶋市議から、委員会付託がどうなるかということですが、先ほど藏原市議からありましたように、会議規則の 15 条で、議会で議決された事件については、同一会期中に再び提出することはできないということですが、結局、当初 12 月に議会に提出されましたので、今回はそれに該当しませんので、正規の手続きを踏まれて執行部から提出されましたので、執行部が取下げをしない限り委員会付託をそのまま行うということになりますので。また、この動議の中で、議会が取下げをして、提出は認めないということがあったとしても、これはあくまでも拘束力はありません。

だから、議会で今回、もし採決になったとしても拘束はありませんので、執行部が取下げない限り議会としては審議をしなければいけないということになりますので、よろしくお願います。

○議長（湯浅正司君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） それでは、ただ今この動議に対しまして、採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

先ほどありました市原議員よりの動議に対して、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（湯浅正司君） 座ってください。はい、起立少数です。

したがって、この動議については起立少数により否決されました。

以上です。

それでは、早速議事に入ります。

日程第 1 議案第 19 号 令和 3 年度阿蘇市一般会計予算について

○議長（湯浅正司君） 日程第 1、議案第 19 号「令和 3 年度阿蘇市一般会計予算について」を議題といたします。

総務部財政課長の説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（廣瀬和英君） おはようございます。

ただ今議題としていただきました議案第 19 号、令和 3 年度阿蘇市一般会計予算について

御説明申し上げます。

別冊 12 の 1 ページをお願いします。初めに、第 1 条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 150 億 9,449 万 2,000 円としております。令和 3 年度の当初予算につきましては、御案内のとおり、本年 2 月予定の市長選挙に伴いまして、人件費及び物件費などの経常的予算を中心とした骨格予算編成といたしております。当初予算の規模といたしましては、対前年度比約 34 億 5,600 万円の減、減少率で申し上げますと 18.6%の減となっております。

それでは、7 ページをお願いします。まず、7 ページにつきましては、第 2 表、債務負担行為としまして、固定資産評価支援業務委託料 2,074 万 4,000 円を上げております。こちらにつきましては、3 年に一度の固定資産評価替えを来年度に控えまして、令和 5 年度まで債務負担行為を設定するものです。

その次の、8 ページを御覧ください。8 ページにつきましては、来年度に借入予定の地方債になりますが、消防防災関係を中心に、道路維持など、安全確保のための必要最小限の起債計画といたしております。

続いて 10 ページをお願いします。10 ページにつきましては、歳入予算の対前年度比を表したものです。主な増減費目について、右端の比較の欄で御説明いたしますと、まず主な減少費目といたしましては、1 市税がコロナの影響が大きく、約 3 億 2,000 万円の減、それから 16 国庫支出金とその下の 17 県支出金、それから一番下の 23 市債、この 3 つの費目につきましては、今回が骨格予算ということで、経常的な収入が中心となりまして、投資的事業を必要最小限にとどめておりますので、大幅に減少しております。

一方、逆に増加した主な費目といたしましては、11 の地方特例交付金、こちらが約 1 億 2,000 万円の増、また 20 の繰入金約 3 億 4,000 万円の増となっておりますけれども、この増加理由につきましては後ほど御説明いたします。

次に、歳出予算の増減について説明いたします。次の 11 ページをお願いします。11 ページの真ん中の列、比較と書いてあるところを見ていただきたいと思います。

まず、主な減少費目といたしましては、7 の土木費、こちらは骨格予算に伴いまして、道路・橋梁・河川工事などの投資的経費を抑えておりますので、約 10 億 4,000 万円の減、その 1 つ下の、8 消防費につきましては、前年度が防災行政無線のデジタル化整備事業といたしまして、約 17 億円を計上しておりましたので、約 17 億 7,000 万円の減ということとしております。

一方で、増加した主な費目といたしましては、4 の衛生費、こちらが約 1 億 2,000 万円の増、また 11 の公債費が約 2 億 600 万円の増となっておりますが、こちらの増加理由につきましても、後ほど御説明いたします。

また、11 ページの表の右半分につきましては、財源内訳を記載しております。一番右端の一般財源の合計のところですが、一番右下になりますけれども、105 億 1,019 万 3,000 円できて、前年度より約 2 億円ほど減少している状況です。

それでは、主な歳入予算について説明させていただきます。12 ページをお願いします。

まず、12 ページの上の段から、款 1 市税の項 1 市民税になります。先ほど冒頭で市税収入

が約3億2,000万円ほど減少見込みである旨を説明いたしました。その主なものといたしまして、一番上の個人市民税、こちらが対前年度比較で、約1億2,000万円の減、その下の法人市民税が約6,200万円の減となっております。コロナの影響等による大幅減を見込んでいるところです。

続いてその下の段、目2固定資産税になります。令和3年度の評価替え、それから中小事業者等が所有する事業用資産の軽減措置などによりまして、約1億800万円の減となっております。なお、事業用資産の軽減措置分1億2,000万円につきましては、後ほど出てきますが、国が全額補填することになっております。

続きまして13ページになります。一番下の入湯税につきましては、対前年度比、約2,400万円の減としておりまして、やはりコロナ禍の影響によりまして観光宿泊客、入湯客の減少を見込んでおります。

続いて、16ページをお開きください。中段以降、款11地方特例交付金になります。2段目の節のところに、新規費目といたしまして、2新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金を1億2,000万円計上しております。こちらにつきましては、先ほど説明しました固定資産税の事業用資産の減収分を特別交付金として国が全額補填するものです。

次に、同じ16ページの一番下の段になります。款12地方交付税につきましては、普通交付税が対前年度比5,950万円の増、特別交付税につきましては、前年度同額で計上しております。普通交付税につきましては、税収の減と公債費の増で増加を見込んでおります。

続いて20ページの使用料及び手数料をお願いします。20ページの下から6行目、市営住宅使用料につきましては、1億1,270万5,000円を計上しておりますけれども、災害公営住宅の整備等に伴いまして、対前年度比が約1,000万円の増となっております。

続いて23ページ、国庫支出金をお願いします。23ページの中段以降になります。目1総務費国庫補助金の3行目、地方創生推進交付金の2,690万円につきましては、観光関係の2つの事業を予定しております。

次に、27ページをお願いします。県補助金になります。上から2行目、平成28年熊本地震復興基金交付金につきましては、被災地復興支援事業補助金をはじめ、被災者の方への支援といたしまして、令和3年度も引き続き3つの交付金事業を実施していく計画としております。

続きまして、少し飛びまして34ページをお願いします。款20繰入金の項2基金繰入金になります。こちらは基金の取崩しになりますが、一番上の1財政調整基金繰入金につきましては、対前年度比3億1,500万円の増の7億円を計上しております。やはりコロナの影響を受けまして、税収等が減少する見込みですので、繰入金を増加しております。なお、繰入れ後の基金残高につきましては、約8億円になる見込みです。

また、一番下の13新型コロナウイルス感染症金融対策基金繰入金につきましては、昨日も説明させていただいております利子補給等に係る基金になります。こちらは上の段のまちづくり課分が3,300万円、下の段の農政課分が80万1,000円、合わせまして3,380万1,000円を繰り入れる計画です。

続いて 35 ページをお願いします。一番上の行、前年度繰越金につきましては、繰り返しのなりますが、市税収入の落ち込み等を見込み、対前年度比 1 億 2,800 万円の減の 1 億円を計上しております。

続いて 39 ページをお願いします。39 ページの下から 40 ページにかけてが、款の 23 市債になります。市債につきましては、冒頭でも申し上げましたが、必要最小限の 10 件の 4 億 3,180 万円を計上し、対前年度比 28 億 5,280 万円の減といたしております。

続いて、歳出になります。

基本的には、経常的な経費を中心としておりますけれども、修繕など緊急を要するものや、これまでの継続事業等につきましても計上しております。

それでは、最初に 53 ページをお願いします。こちらは、情報管理費になりますが、上から 4 行目、行政ネットワーク更新業務委託料としまして 2,217 万 9,000 円を計上しております。こちらは、総務省の要請により構築したインターネット分離システム仮想端末が導入後 5 年を迎え、使用しているライセンスの契約期間が 8 月末で満了するため、システムを更新し、併せてインターネット接続系の利用環境の改善を図るものです。

次に少し飛びまして、65 ページをお願いします。65 ページの一番下から 67 ページにかけてになりますが、来年度予定されております衆議院議員総選挙の関連費用 1,763 万 6,000 円を全額国費により計上しております。

次に、74 ページをお開きください。こちらは障がい者福祉費になります。一番上の行の障害児通所給付費につきましては、毎年当初予算は抑えた上で、9 月補正予算で必要な額を追加計上しては、今年度は当初予算から前年度の決算見込額に近い額である 2 億 2,000 万円を計上しております。国・県から補助金をいただいておりますので、市の持ち出しは 4 分の 1 となっております。

また少し飛びまして 86 ページをお願いします。こちらは児童福祉総務費になります。86 ページのちょうど真ん中あたりの放課後児童健全育成事業委託料につきましては、県の算定見直しなども踏まえ、4,360 万円を計上しております。

また少し飛びまして 106 ページをお願いします。款 11 波野保健福祉センター管理費になります。中段よりやや下のほうに、14 工事請負費といたしまして、空調機改修工事 1,285 万 3,000 円を計上しております。センター内の空調機の稼働が不安定で、たびたび停止することもありまして、利用者の方に御迷惑をおかけしているため、今回配管等の修繕・改修を行うものでございます。なお、財源につきましては、全額過疎債を活用する計画です。

次に、同じ 106 ページの一番下になります。15 新型コロナウイルスワクチン接種費といたしまして、高齢者及び一般の方々に対する予防接種業務委託料を全額国費により 1 億 708 万円計上しております。

続いて、107 ページをお願いします。真ん中あたりになりますけれども、18 負担金補助及び交付金の阿蘇広域行政事務組合負担金（清掃施設運営費）、こちらにつきましては、R D F 施設の第 2 期基幹改良工事に伴いまして、対前年度比約 5,000 万円増の 3 億 7,078 万 1,000 円を計上いたしております。

次に、農林水産業費ですが、111 ページをお願いします。下から 4 行目、新規就農者支援事業補助金につきましては、新たな地域農業の担い手育成に向け、引き続き支援していくため 1,500 万円を計上しております。

次の 112 ページを御覧ください。一番上の 2 項目につきましては、新型コロナウイルス対策経営安定資金の利子補給及び保証料の補助といたしまして、合計で 226 万 2,000 円を計上しております。

続いて、116 ページになります。上から 2 段目、左端の目 7 地籍調査事業費です。前年度と比較して、全体事業費が 5,315 万 4,000 円増えておりますが、地権者の方の高齢化の進展それから相続の問題など、昨年度より実施面積を 2 倍以上増やして、スピード感を持って正確な土地情報に資する計画です。財源につきましては、県補助金が 4 分の 3、残りの 4 分の 1 につきましても、対象事業費の 8 割が交付税措置されるものです。

次に、商工費になります。123 ページをお願いします。下から 3 行目、中小企業資金繰り支援（利子補給）補助金といたしまして、3,300 万円を計上しております。

続いて、125 ページをお開きください。下から 2 行目、阿蘇アドベンチャーワールド創造事業市町村連携事業補助金といたしまして 4,280 万円を計上しております。こちらは全員協議会でも説明があった事業ですが、財源につきましては地方創生推進交付金の 2 分の 1 補助を充当することとしております。

続いて、土木費ですが、140 ページをお願いします。中段以降、目 1 河川事業費になります。下から 4 行目、管理河川掘削等維持工事といたしまして 5,480 万円を計上しております。こちらは、東岳川、宮原川他河川の掘削工事、それから改修工事など、防災上の観点からも順次進めていく計画です。

続きまして、146 ページをお願いします。中段、目 2 消防施設費になります。こちらは投資的経費にはなりますが、消防防災上必要な事業でして、節 14 工事請負費で、消火栓設置工事 40 万円、それと防火水槽整備工事 800 万円、防火水槽解体撤去工事 100 万円、またその下の節 18 負担金補助及び交付金といたしまして、消防施設整備事業補助金を計上しております。

続いて、教育費、153 ページをお開きください。こちらは教育費の事務局費になります。児童生徒 1 人当たり 1 台のタブレット端末の導入に伴いまして、引き続き ICT 環境を確保する必要がございますので、節 13 使用料及び賃借料の 2 行目、Web フィルタリングソフトウェア使用料、また一番下の学習用ソフトウェア使用料などを計上しております。

次に、災害復旧費になります。少し飛びまして 181 ページをお願いします。上の段、目 1 河川等災害復旧費の上から 5 行目、過年補助災害復旧工事につきましては、昨年の 7 月豪雨災害による大観峰茗ヶ原線などの道路復旧工事 7,000 万円を計上しております。

続いて、182 ページの一番下、公債費になります。今回、元金の償還が対前年度比で 2 億 1,033 万 1,000 円増加しております。要因といたしましては、平成 28 年熊本地震の際の災害廃棄物処理事業約 13 億円、その他地震関連の災害復旧事業などの元金償還が始まったことに伴いまして、約 2 億円増ということになっております。

続いて、183ページをお願いします。今回予備費につきましては、前年度から385万3,000円を増額しまして4,140万1,000円といたしております。

最後に添付資料といたしまして、184ページ以降に、給与費の明細書、地方債現在高の見込みに関する調書、債務負担に関する調書を添付しております。

説明は以上になります。御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（湯浅正司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。ただ今説明がありました議案第19号から議案第30号までの議案については、会期中の日程に従って各常任委員会に付託をされます。したがって、自己の委員会の件についての質疑は御遠慮願いたいと思います。

それでは、質疑を行います。質疑ありませんか。

12番議員、森元秀一君。

○12番（森元秀一君） 12番議員、森元です。2点お願いします。

116ページの地籍調査事業費です。これが第一で加速化されるというふうなことなんです。どのぐらいの工程の予定をしているのか、どれぐらい短縮になるのか、御答弁をお願いします。

あと、140ページです。土木費の14工事請負費、河川の掘削ですね。これはどの河川が対象になるのか、お願いします。それと、やはり6月梅雨時期の前に工事にかかるのが妥当だと思うのですが、工期、その辺のところを、大体予定計画があったらいつ頃やるのかお聞かせいただけます。

○議長（湯浅正司君） 税務課長。

○税務課長（市原修二君） おはようございます。

ただ今ご質問いただきました、地籍調査事業の今後の進捗について御回答させていただきます。これまで、地籍調査事業のうち現地で筆界、地番、地目等を所有者間で立ち会いをする一筆調査、これにつきまして職員で対応してまいりましたが、来年度よりこの部分を外部委託して調査を進めていきたいと思っております。

調査の予定ですけれども、委託した場合に、一筆調査が令和3年度から令和10年度までかかりまして、約8年度間で一筆調査が終了するという予定で計画をいたしております。それから、測量また閲覧ですね。そこまで含めるとプラス2年が必要です。

これまでの直営の調査より短縮期間としましては約10年短縮できるものと計画をしております。しかしながら、あくまでこの地籍調査事業は補助事業でございます。阿蘇市に対する補助金の配分が減ったりすることもございます。そういった場合には、この計画が若干ずれるということも想定しております。

以上です。

○議長（湯浅正司君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 河川事業費の工事請負費につきましてお答えさせていただきます。

該当河川につきましては20河川弱でございます。継続して東岳川及び古閑川の護岸整

備を行っていきたいと思っておりますし、できるだけ梅雨前に、急ぐところから早急に発注していきたいと思っております。

○議長（湯浅正司君） 他に質疑ありませんか。

8 番議員、谷崎利浩君。

○8 番（谷崎利浩君） 8 番、谷崎です。

今の河川工事の件をまず聞きたいんですが、古閑川をずっと上っていくと、ホグチの谷がありますよね。あそこのあたりは、どこまでが県でどこまでが市で、今後上のほうまでやっていく予定があるのか。地元としては何年も言い続けていると思うんですけど、それに対してどういうふうにやっていくか、お願いいたします。

それと、176 ページのアゼリア 21 の件ですが、これは昨年から 6,200 万円委託料が上がっていますが、一昨年は 4,900 万円ぐらいだったと思うんですけど、委託料が上がった理由と、今後どういうふうなことをしていくのか、休業するなら委託料が減額するのではないかとと思うんですけど、そのあたりのところの説明をお願いします。

それと、129 ページ、夢の湯です。夢の湯においては、また 800 万円増加していますが、もともと 12 委託料のところ、十数年前は委託料と清掃料合わせて 1,600 万円ぐらいで一応、そんなに赤字が出ない、あるいは黒字ぐらいのところ、いっていたんですが、その後ワークネットに替わってから、清掃料が別途支払いになって、委託料は今回はコロナの件で仕方ないと思うんですけども、経費が上がっていていると。そういうところで、もうちょっと努力できないかということなんですが。特に清掃料が今回なぜ上がったのか、それについて御説明をお願いいたします。

以上、3 点でお願いします。

○議長（湯浅正司君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） まず、河川整備についてお答えいたします。御質問の古閑川につきましては、医療センターや公共施設が多い古閑川、下流から護岸のないところを今整備を行っております。本格的な整備につきましては、県の砂防も被っておりますので、砂防工事あたりを要望して、根本的な対策が必要ではないかと思っております。現在、護岸がないところを重点的に整備しているところです。

○議長（湯浅正司君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 176 ページの御質問です。お答えしたいと思います。

アゼリア 21 の施設管理の委託料ということで 6,231 万 5,000 円計上しております。先ほども質問がありましたし、全員協議会でも説明いたしましたが、今回、3 月 1 日から温水プールは休止となりますが、令和 3 年度も他のトレーニングセンター、それから温泉については現状どおり運営していきます。当初 6,200 万円上げておりますけれども、令和 2 年度の決算も鑑みながら、トレーニングセンターと温泉を運営していきたいと思っております。従業員も 11 名おりますので、その 6,200 万円の中で今後の方向性等を検討していきながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

この部分は、昨年まで 5,000 万円ほどだったのが 6,000 万円ぐらいになっていますけれど

も、これまで職員の給与とか光熱費とか、その部分を鑑みて、去年の予算から計上を、若干上げている部分があります。今後、温水プールを休止した上で、トレーニングセンターそれから温泉を運営し、その中で今後また決算を見て、協議をしなければならない部分がありましたら行っていきたいと思います。

○議長（湯浅正司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） おはようございます。

夢の湯の業務委託料でございます。今回について若干内容を変えさせていただいておりますが、委託料の中に、これまではごみ収集や、機械設備の管理を直接私どもがしておりますが、機械設備の管理については、やはり現場のほうが緊急時に早急に補修する必要があるというお話もありますし、現場と業者が直接やり取りができるようにということで、今回については、委託料の中に含めさせていただいております。ですので、もともとは人件費関係等で約1,800万円ほどなのですが、その機械業務委託料等々で200万円ほど上がっているという形になります。

清掃管理業務委託については、昨年については8か月分という形で計上させていただいておりますが、今年が12か月分という形になりますので、増額しているという形になります。

○議長（湯浅正司君） 谷崎利浩君。

○8番（谷崎利浩君） アゼリア21については、人件費等もありますので、なかなか委託料を削るというのは難しいと思うんですけども、今後どういうふうにしていくのか、基本的には改修をして運営できれば一番いいと思うんですけども、そういったところの結論はある程度早く出して、議会に報告していただきたいと思います。

それとあと、夢の湯については、骨格予算なのでごみの件とかボイラーの件とかは抜いてあるのかと思ったんですけども、委託料に入っているということですね。ただ、比較すると870万円も増加していますので、そこらあたりの経営努力というか、経費を抑える努力を。特に清掃費が委託料と別途になって、その分増えているということについては、年来の課題でもありますので、そこらあたりを考えて、経費をなるべく抑えるように努力をしていただきたいと思います。

それについて、お答えがあればお願いします。

○議長（湯浅正司君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 今後につきましては、アゼリア21の検討準備委員会がございます。その中等で、また指定管理者でありますアスレチッククラブとも協議しながら、検討した結果をまた議会に諮らせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（湯浅正司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） 夢の湯に関しましても、今現在の委託先でありますワークネット等と協議しながら、極力早急に努めてまいりたいと思います。

○議長（湯浅正司君） 他に質疑ありませんか。

15番議員、五嶋義行君。

○15番（五嶋義行君） 15番、五嶋です。3点質問します。

54 ページの内牧支所費が 3,100 万円ほど減額になっております。それと 86 ページ、先ほど説明がありました放課後児童育成健全事業委託料の 4,300 万円の内容です。それから、146 ページの、これも説明がありましたが、消防工事の請負費、この場所等がわかればお願いいたします。

○議長（湯浅正司君） 内牧支所長。

○内牧支所長（加来隆浩君） 内牧支所の減額した理由ですけれども、まず人件費が約 1,000 万円程度は下がっております。これは人事のほうで令和 3 年度の見込みというところで計上しております。またこの予算要求書は、11 月に作成いたしますけれども、その時点での前年度との比較としましては、正職員が 1 名減で、再任用の職員が 1 名入っております。その関係で人件費が減額になっている部分、それともう一つが、昨年工事請負費ということで 1,600 万円計上しておりましたけれども、その分が今回経常経費だけというところで予算を計上しておりませんので、その分の減額になります。

また、それ以上の人件費の減額については、総務課の人事で計上しておりますので、こちらで報告をしていければと思います。

○議長（湯浅正司君） 福祉課長。

○福祉課長（松岡幸治君） おはようございます。

放課後児童健全育成事業について、説明をさせていただきます。こちらについては、昨年度来から全小学校区において放課後の子ども、保護者の方が働かれて放課後見ることができない方あたりを保育するという形で事業をやっているところです。今回の増額の理由としましては、昨年来から計上はしているところですが、今まではこの事業費補助金というのは個人から徴収する金額と同額が上限という県の制限があったんですけれども、それが撤廃されて、そのクラブで必要な金額を基準額内で補助するとなりましたので、今までは 1,000 万円もらっていたら、補助金は 1,000 万円までしかもらえないという感じの流れだったんですけれども、今は上限額が 2,000 万円としてあるならば、2,000 万円事業費があっても個人の負担額は 1,000 万円でもいいという感じで、1対1の関係ではなくなって、よくなりましたので、今回こういう事業費の増になっております。

○議長（湯浅正司君） 政策防災課長。

○政策防災課長（加藤勇二郎君） 消防施設ということですが、まず消火栓の設置工事につきましては、下西黒川に設置を計画しております。それから、防火水槽整備工事につきましては、狩尾 1 区のたちばな園付近に設置を計画しているところです。

以上です。

○議長（湯浅正司君） 11 番議員、市原正君。

○11 番（市原 正君） 11 番、市原です。

今、五嶋議員からも質問がありましたが、86 ページの放課後児童健全育成事業です。これは全小学校に拡大をしたということですが、利用者は現在何名なのか、この予算で足りるのか、そのあたりを質問します。

それからもう 1 点、同じく 146 ページの負担金補助及び交付金の消防施設整備事業補助金

ですね。こういったことがなされていますが、非常に積載車が古くなっているという、以前から話があっていましたが、その辺の更新については、どういうふうに所管は考えているのかお尋ねをします。

○議長（湯浅正司君） 福祉課長。

○福祉課長（松岡幸治君） 利用の人数ですけれども、合計で260名程度になります。こちらに関しましては、事業費的には今回の、先ほど申した補助改正によりかなり余裕は出てきていると思いますので、手厚い対応ができていくと考えております。

○議長（湯浅正司君） 政策防災課長。

○政策防災課長（加藤勇二郎君） 積載車の更新ということですが、積載車につきましては、おおよそ20年経過後に更新ということにしており、毎年4台ずつ更新ということで最近計画しておりますので、それに沿って更新をしているところです。

○議長（湯浅正司君） 13番議員、大倉幸也君。

○13番（大倉幸也君） 13番、大倉です。

124ページから125ページにあります自転車関係です。サイクルツーリズムムック本作成600万円とか、それからサイクルツーリズム推進事業補助金700万円、それともう一つ別に、先日説明がありました阿蘇アドベンチャーワールド創造事業の補助金です。このことについて詳しく説明をお願いします。

自転車のほうは費用対効果というか、2～3年前から事業があっているんですけども、これだけお金をかけて効果がちゃんと上がっているのか。そういうところの検証がなされているのか。それからアドベンチャーワールドについては、どれくらいの効果があると見込んでおられるのか、お願いします。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） サイクリング関係ということで、124ページの中段の、阿蘇サイクルツーリズムムック本作成業務委託600万円ですけれども、これについて説明いたします。

ムック本といいますのは、雑誌よりも書籍に近いものでして、保存版の冊子になります。今回つくるものは、阿蘇市における自転車の旅を1冊にまとめたものになります。145ページで、このA4よりもっと大きなものになるんですけども、20万部が作成されまして、全国の書店で販売されるというものです。1年間を今から取材してということになります。阿蘇市もサイクルツーリズムを始めて4年半が過ぎました。一応こういうふうにしまなみとかやまなみと、今琵琶湖がこういうムック本をつくっていらっしゃいますけれども、どうか素材もありましてつくれるまでになりました。この予算600万円のうちの450万円は熊本県の補助金を使いまして、熊本県もサイクルツーリズムを応援されているところで、450万円は熊本県補助をいただきます。

それと、125ページの下の方になりますけれども、サイクルツーリズム推進事業補助金700万円ですけれども、うち500万円はスポーツ庁の補助金を使うことにしています。これは今までのサイクルツーリズムのソフト事業の延長です。今、牧野ガイドなどが非常にメジ

ヤーになっておりますが、それらの商品の販売等もやっていきます。特に今回は阿蘇カルデラ 1 周です、「阿蘇一」と言いますが、全国では淡路島 1 周「淡一」それとか琵琶湖 1 周「琵琶一」、そういったものが全国的にコース化されております。その連携事業を考えておまして、まずカルデラ 1 周のコースづくりをコギダス協議会として阿蘇地域の方とつくっていかうと思っております。そういったものの仕組みづくりを予定しております。

それと成果ということですが、コギダスのホームページを見ていただくとわかりますけれども、大分内容も充実してきました。今、道の駅阿蘇が主体となってお客様の受け入れをしていただいているところです。数というのなら、宿泊数とか入込みとか、そういったものになってきて、具体的な数は、サイクリングリストがどれだけ泊まったかということは正直検証しておりませんが、相当利用はあっているということです。ただ、新型コロナウイルス感染症の関係で非常に心配しましたが、今、道の駅阿蘇とやり取りをする中では順調な推移をたどっているところです。具体的な何人というのは検証はできておりませんが、九州の中では一応指折りに入っているところではあります。

以上です。

アドベンチャーワールドにつきましては、125 ページの下から 2 番目になりますけれども、こちらの事業につきましては、今後、「Eゾーン」とか「展望公園」とか山上関係がいろいろ完成してきますけれども、ソフト事業として、インターネットTVとかラジオ番組とか、そういった既存のものリニューアルをやっていきます。

それと、既存のイベントあたりも 1 年間を通してリニューアルをして、そしてもちろん新しいイベント等も考えていきますけれども、そういった整理をして、既存の事業が半分ぐらいはリニューアルして入るといった計画になります。

それで経費が大きくなっていますが、これからいろいろな組織の方々と協議をして、なるべくこういう地方創生の事業にかまけて 3 年間しっかり肉付けしていく、仕上げていくという計画であります。もちろんデジタル化とか、今一番カーボンニュートラルオフセット事業とか、そういったものの新しい性質も入れていながら、若者向けの、今までやったことがないことにチャレンジしていくという事業になります。事業成果については、しっかり皆さんのいろいろな団体を巻き込んでいきますので、その中で検証していきたいと思っております。

○議長（湯浅正司君） 他に質疑ありませんか。

まだ、質疑がたくさんあるようですので、ここで暫時休憩をしたいと思います。11 時 5 分から再開いたします。

午前 10 時 53 分 休憩

午前 11 時 05 分 再開

○議長（湯浅正司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

他に質疑ありませんか。9 番議員、園田浩文君。

○9 番（園田浩文君） 9 番議員、園田です。3 点。

まずは 104 ページの希少植物の保護事業の委託の委託先と事業内容、それと 126 ページの、

これは毎年あったのかわかりませんが、ジョギング牧道の管理業務委託料というのが200万円出ているんですけど、この内容と、それと138ページの工事請負費、道路維持工事の場所、延長が長い金額が大きい、そこらのことをお願いいたします。

○議長（湯浅正司君） 住環境課長。

○住環境課長（藤田浩司君） 104ページの上から2行目、希少植物保護事業委託料につきましてですが、こちらにつきましてはASO環境共生基金を活用しました事業メニューの一環です。自然保護等に取り組んでおりまして、これにつきましては、波野地区のスズラン公園を委託しております。すみません、申し訳ありませんけれども、委託先については後ほど調べてから御回答させていただきます。〔事業の内容ですが〕と呼ぶ者あり〕

保護地域の下草刈りとか、そういった作業に充てております。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦美保子君） 126ページの下から3番目のジョギング牧道ですけれども、これは大観峰の先にクロスカントリーコースがあります。山田東部牧場ですけれども、そこを管理していただいているものです。これは毎年同額を計上しております。請負は農事組合法人山田東部牧場様です。

○議長（湯浅正司君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 工事請負の維持工事ですが、箇所数が30か所、例年ですと60か所ほど整備を行っております。今回は骨格ということで30か所程度を予算計上させていただきます。

場所は、基本的には維持、継続なので、これまで御覧になってきたところあたりなんですけれども、特別どこがメインというところもございませんので、悪い舗装をやり直したりとか、U字溝の改修を行ったりとかいう、ちょこちょこしたところがたくさんあります。

○議長（湯浅正司君） 他に質疑ありませんか。

19番議員、河崎徳雄君。

○19番（河崎徳雄君） 19番、河崎です。

まずは、113ページの臭気対策資材費ですけれども、これが阿蘇市については畜産環境保全条例というものをつくっております。それに乗じまして、去年資材費で300万円ほどを計上してあったかと思えます。この210万円で予算が少ないなと思っております。そういうことでお尋ねします。

それと、114ページの施設園芸ハウス保険料ですけれども、荻岳と茶臼塚になっておりますけれども、例のこれは大蘇ダム関係のハウス事業ではなかろうかと思っておりますけれども、保険料は支払われておりますけれども、本体のハウス事業は、もう2年ほど作付をしておりません。農家の生活が非常に心配ですので、本体の工事はどうなっているかをお尋ねいたします。

それと、125ページ、観光対策ですけれども、阿蘇竹田ブランド観光地域づくり協議会負担金となっておりますけれども、これは事業内容はどういうものかを、その3点をお尋ねいたします。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） まず、113 ページの畜産振興費です。臭気対策資材ということで210万円です。これにつきましては、議員がおっしゃるように、12月の補正予算で300万円計上させていただいております。令和3年度については骨格予算ということでして、不足する際につきましては、また補正予算で対応させていただきたいと考えているところです。

それから、114 ページの農地費の役務費、施設園芸ハウス保険料です。こちらについては、大蘇ダムの水を活用したモデル団地のハウスの保険料です。約6反、19棟を撤去いたしましたけれども、そのハウスの分については入っておりません。

また、本体工事というお尋ねですけれども、現在入植者の3名の方と、モデル団地継続に伴います協議を進めている段階で、最終段階に来ております。そういった形で取組を行わせていただいている状況です。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 125 ページの上から3番目で、阿蘇竹田ブランド観光地域づくり事業になります。こちらは、3年前にJR九州と竹田市と阿蘇市で、JRを活用した観光をやろうということで包括協定を結んでおります。これを機に、竹田市と阿蘇市で地方創生推進交付金事業に取り組みまして、来年度が3年目、最終年度に当たります。外国人観光客の誘客ということで、竹田市と九州中央のブランド化をずっと図ってきました。現在はもうコンテンツとかはできているんですけれども、コロナの影響で肝心のファムトリップあたりが今できていないところなので、来年度できたらいいなと思っております。

今16の取組を進めているところです。令和2年度では、JRが開通しましたので、スイッチオンキャンペーンというのを8月からやってきました。今、「あそぼーい」の乗車率というのは80%以上ということで、九州でも1、2位ということです。今継続しています。

それと、地域通訳案内士です。こちらも順調で、もう18名認定をしているところです。そういうふうな受け皿は整ったのです。海外営業もJRを通じて、今もずっと実施しております。それと、令和3年度の大事なところなんです、ここは推進交付金の計画を変更して、国内観光に注力しております。内容としては、4月23日に熊本駅にアミュプラザくまもとがオープンします。それを機に私たちも九州内の誘客を仕掛けていくところです。来年度は九州新幹線とあそぼーいの両方が10周年ですので、それぞれ3月と6月の10周年に向けて、大規模な誘客キャンペーンをする予定にしております。

以上です。

○議長（湯浅正司君） 河崎徳雄君。

○19番（河崎徳雄君） 113 ページの臭気対策費ですけれども、これについては今説明がありました骨格予算ということで追加があると思っておりますけれども、財政厳しい中ですが、私も先進事例の農家の意見をよく聞きます。農家もこういうの使用すると環境対策になるかもしれないけれども、生産コストがかかるということで、やはりいろいろ行政から助成をしていただきたいという話があります。市もこれだけの予算を組んでおりますけれども、これも畜産団体と一緒にあって、やはり国あたりのクラスター事業みたいに補助金あたりを環境

対策にも要請したらいかがかと思っております。

以上です。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） ただ今の御質問にお答えさせていただきます。

今回の実証実験事業につきましては、畜産環境保全対策連絡会を組織いたしまして、関係機関、市議会代表、また市民代表、畜産事業体の代表者という形で構成をいたしているところです。これまで複数回会議を持たせていただいております、実証実験で、まず効果のあるものを、複数やっていく。また、効果の検証ができた時点で、国・県の補助事業を活用して、実証実験から本格的な整備事業につなげていく取組を、現在行わせていただいている状況です。

○議長（湯浅正司君） ほかに質疑はありませんか。

3 番議員、児玉正孝君。

○3 番（児玉正孝君） 3 番、児玉です。121 ページ、有害鳥獣の被害対策と捕獲活動の件についてお尋ねします。

以前、議会におきましていろいろなこの件に関しまして、御提案も申し上げたこともありますがけれども、この内容の昨年度との比較です。並びにどのような事業を追加あるいは変更があるのか、この点を教えてください。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） ただ今、121 ページの林業振興費、有害鳥獣被害対策事業補助金 140 万円の部分でしょうか。はい。こちらがこれまで継続事業ということで取り組ませていただいております農地の被害防止、いわゆる自己防衛策ということで電気牧柵を設置する事業、また駆除隊の担い手の育成も含めまして、新規で免許取得をなさる方に、全額、免許取得に対する講習料等々を全額補助する事業です。

例年 50～60 件の牧柵申請と、10 名近くの免許取得の申請があっている状況です。それに対する費用ということで、これについては継続事業です。

○議長（湯浅正司君） 児玉正孝君。

○3 番（児玉正孝君） イノシシあるいはシカがこの有害鳥獣に該当するわけですが、イノシシの捕獲をやる、ICT を利用したことはできないかという提案も申し上げましたが、これは継続で検討されておりますでしょうか。その 1 点お願いします

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 駆除隊の協議会として 13 班、約 110 名の班員がいらっしゃいますけれども、協議会でもそういった事業の導入に対する御意見もいただいている状況です。また、そういった補助事業を活用する際につきましては、やはり地域ぐるみで、全体的にカバーするような事業でなければなかなか効果が出ないということで、まず地域単位で取組を行っていくようモデル的な地域をまず選定いたしまして、ICT を活用した高度な捕獲技術を導入した事業を今後引き続き検討・推進をしていきたいと考えているところです。

○議長（湯浅正司君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第2 議案第20号 令和3年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計予算について

○議長（湯浅正司君） 日程第2、議案第20号「令和3年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計予算について」を議題といたします。

経済部観光課長の説明を求めます。

観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 別冊13をお願いいたします。ただ今議題としていただきました議案第20号、令和3年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計予算について説明します。

1ページをお願いします。歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額はそれぞれ9,100万円と定めています。

6ページをお願いします。歳入になります。款1使用料及び手数料、目1観光施設使用料、本年度は公園道路の収入になりますけれども、本年度は9,099万9,000円を計上しています。海外からの入込はまだ期待できませんけれども、トンネルに次ぎます新阿蘇大橋の開通により、阿蘇山上への来訪が南阿蘇村のほうから2本、阿蘇山に向けた県道が走っております。来訪が期待できることなどから、前年度と同様の車両台数を計画しております。

7ページをお願いします。歳出です。款1観光振興費、目1公園道路管理費になりますけれども、本年度は7,709万2,000円を計上しています。前年度と変わった点では、節13使用料及び賃貸借料の5段目になります。国土使用料です。阿蘇山仙酔峡40万円とありますけれども、これは仙酔峡ロープウェイの施設が上の支柱の2番目から上が国の土地になっております。そのため、国に使用料をお支払いするんですけれども、これまでは、下の8ページの下から2段目にあります東阿蘇観光株式会社の補助金に含まれておりましたけれども、ロープウェイ施設が市の所有になったことから、国土使用料は今後市の予算に計上していきます。

次に、8ページになりますが、27繰出金4,020万7,000円を計上しております。理由としまして、これは防災協への繰出金なんですけれども、どうしても警備員の単価が高騰しているということで、昨年より200万円ほど増額しております。

次の8ページです。款2の観光振興費ですけれども、こちらについては、例年同様の経費を計上しています。

以上です。御審議方よろしく申し上げます。

○議長（湯浅正司君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

9番議員、園田浩文君

○9番（園田浩文君） 9番議員、園田です。

8ページの草千里交通事故対策支援金と草原公園補償料、これは同じ牧野さんか何かに支払われているやつですか。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） まず、草千里交通事故対策支援金は、うち 50 万円を黒川原野管理委員会にお支払いしています。主に行政区を主体とした原野組合になります。それと残りの 350 万円を黒川牧野組合にお支払いしています。

それと、草原公園補償料は、スキー場跡地の補償料になりますけれども、こちらは 155 万円を黒川原野管理委員会、要するに半分ずつですが、155 万を黒川牧野組合にお支払いしています。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9 番（園田浩文君） この牛が柵を飛び出して事故に遭ったときの支援金と聞いていますけれども、ここ何年間かの事故例が、前回は聞いたと思うんですけども、何かあっていいますか。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） ここ 10 年ではあっておりません。この 400 万円のうちの見舞金部分というのは 100 万円ぐらいになるんです。残りは牧柵の保守料といいますか管理料という位置づけになっています。この 100 万円分の見舞金については、もう口蹄疫が入ってから特に事故もあっておりませんので、牧野組合と協議も進めさせていただいております。役員の方々も真摯に受けとめて、前向きに検討されておりますので、お答えを待っているところであります。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9 番（園田浩文君） 今牛が高いから、1 回事故に遭うと、その損失というのも大きくなると思うんですけど。かえって何かこういう保険はないかもしれませんが、牛にでも何か保険をかけて事故があったときにはそっちで負担をしてもらうような形をとってですよ。事故があるのかわからないかわからないのに、毎年 400 万円と、それはもちろん牧柵の管理もあると思いますけれども、なかなか財政が厳しい中なので、もう少し牧野あたりと協議をなさって、増やす分にはそれはもう、牧野も何も言わないと思うんですけども、やはりそこら辺をもう少し縮小できるように、少しでも財源を確保できるようにしてもらいたいと思います。

以上です。

○観光課長（秦 美保子君） はい、努めてまいります。

○議長（湯浅正司君） 答えは要りませんか。はい。

8 番議員、谷崎利浩君。

○8 番（谷崎利浩君） 園田議員の質問の関連ですけれども、この件については、昔登山道路を開くときから県との間で地元等との話があります。その流れでありますので、地元からの流れもよく引き継いで話を進めていただきたいと思います。基本的なお金の流れとしては、大体原野委員会に払って、原野委員会が牧野委員会に払うというのが本当の流れだと思うんですけど、いつのころからかそれが分かれて払ってありますので、本当は地元の区長と話すのもいいかなと思います。ただ、昔からの流れが、私もわからないんですけども、牧野と県との取決めとか、いろいろな流れがあります。それは登山道路をつくっ

たときからの地元との話し合いがずっと継続していますので、その点は押さえていただきたいと思います。

もう1点が、ミヤマキリシマですけど、一昨年は高岳が非常にきれいだったと思うんですが、昨年はミヤマキリシマの駆除をしなかったということですけど、ミヤマキリシマの咲き具合とか状況はどうか、その点もお尋ねします。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 駆除をするしないは環境省に見てもらって決めております。今年は5月でしょう。わかりませんが、わかり次第またお知らせをしていきたいと思っております。

○議長（湯浅正司君） それとその前の質問は。

○観光課長（秦 美保子君） 今、その件につきましては、これまでの経緯につきましては、二度ほど協議をしている中で、慎重に昔のことも引き出して調べています。黒川牧野のことだけではないんですよ。南山のほうもあります。そこはそこでまたやり方が違うということと、また北外輪のほうも違うということと、非常に、そのときそのときの話で契約がなってきたということなので、深いですけれども、非常に話を聞いてくださっていますので、このまま努めていきたいと思っております。

○議長（湯浅正司君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第3 議案第21号 令和3年度阿蘇市下水道事業特別会計予算について

○議長（湯浅正司君） 日程第3、議案第21号「令和3年度阿蘇市下水道事業特別会計予算について」を議題といたします。

土木部住環境課長の説明を求めます。

住環境課長。

○住環境課長（藤田浩司君） ただ今議題としていただきました議案第21号、令和3年度阿蘇市下水道事業特別会計予算につきまして、御説明申し上げます。

別冊14の1ページをお願いいたします。第1条です。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億1,364万7,000円と定めております。前年度と比較いたしまして2億1,211万8,000円の減少となっております。市長選挙に伴う骨格予算として編成しております。

8ページをお願いいたします。歳入です。一番下段のほうに、下水道使用料につきまして受益者の増を若干見込んでおりまして、1億925万8,000円を計上しております。

次のページをお願いいたします。2段目の下水道事業費国庫補助金、本年度4,975万円を見込んでおります。こちらにつきましては、汚水管渠敷設工事など、補助事業の50%分を計上しております。

続きまして、その下、一般会計繰入金につきましては、2億8,690万4,000円の計上としております。このうち、大部分につきましては公債費といたしまして、起債償還金として繰り入れるものです。

次のページをお願いします。一番下段の下水道事業債につきましては、本年度事業の充当財源といたしまして、5,870万円の借入を予定しております。

次のページをお願いします。歳出です。下のほうの維持管理費1億1,958万2,000円の計上としております。前年度から1,770万8,000円の増となっておりますが、その理由につきましては、次のページの真ん中、節12委託料に、下水処理施設等包括的民間委託業務委託料ということで、1億250万円を計上しております。前年度比が2,550万円の増となっております。この影響による増です。下水道処理場につきましては、阿蘇管理センターに管理業務を委託しております。その増額理由といたしましては、近年の災害が多発していること、それに技術者が不足していることから、労務単価や資材の価格上昇が見られております。また、認可区域の拡大に伴いまして流入量が増えております。それに伴い、マンホールポンプ設置も増えており、管理コストが増大しているということが主な理由です。

次のページをお願いします。真ん中の下水道事業費に1億6,033万9,000円の計上としております。前年度比2億1,432万円の減となっておりますが、次のページの真ん中あたり、工事請負費が前年度比2億1,660万円の減となっております。骨格予算でありますので、継続事業及び公共柵の設置費用を計上しているものです。他につきましては、前年度並みの計上としております。

15ページをお願いします。款3公債費ですが、元金と利子合わせまして2億2,592万円の計上としております。こちらにつきましては、令和3年度の償還金を計上しているものです。

説明につきましては、以上です。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（湯浅正司君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

8番議員、谷崎利浩君。

○8番（谷崎利浩君） 下水道が、今度は南黒川のほうまで広がっていくということで期待しておりますが、11ページの下水道使用料徴収委託料とありますが、下水道料金は水道料金に上乗せされて徴収されているので、手数料が発生するのかなと思うんですが、これについての説明をお願いします。

それとあと、今下水道の運営として、いっぱいだということですが、ビラパークホテルとか、あるいは入ってくればもうちょっと経営的によくなるんじゃないかと思うんですが、そのあたりの見解はいかがでしょうか。

○議長（湯浅正司君） 住環境課長。

○住環境課長（藤田浩司君） 11ページの委託料につきましては、下水使用料徴収委託料といたしまして566万円計上となっております。こちらにつきましては、水道料金と一緒に徴収していただきますので、水道課に委託しております。水道料金と合わせて徴収をお願いしている関係の委託料ということです。

あと、南黒川地区については、認可区域が拡大しまして認可いただいております。17ヘクタールほどです。そちらについての整備を今後行っていくということで、ただ今設計のほうを進めております。したがって、あのあたり17ヘクタール分の収入を見込んでいる

ということになります。

場所につきましては、みやま荘あたりから西の方面一帯の 17 ヘクタール分ということになります。

○議長（湯浅正司君） 谷崎利浩君。

○8番（谷崎利浩君） 利用者が増えれば使用料も増えて採算も合ってくると思うので、広がったほうがいいと思うし、できるならカドリー・ドミノオンとかまで、下水道審議会ではあそこまで決まっていますけど、カドリー・ドミノオンまで入れたほうが、もうちょっと収入が上がるのではないかと思うんですけど。その点ともう一つは下水道が敷設されていても、入ってない世帯がおられますよね。ああいったところは強制力はないんですか。入らないなら入らないで済むのでしょうか。

○議長（湯浅正司君） 住環境課長。

○住環境課長（藤田浩司君） 今の認可区域につきましては、こちらの事業を進めながら、今後につきましてはやはり審議会等にお諮りしながら事業を計画していきたいと思っております。

それと、加入者につきましては、下水道使用が開始された場合には、基本的にはつないでいただくこととなりますが、やはり浄化槽設置の方とかくみ取りの方もまだいらっしゃいますので、そのあたりは努めて加入のお願いをしていきたいと考えております。

○議長（湯浅正司君） いいですか。

13 番議員、大倉幸也君。

○13番（大倉幸也君） 13 番、大倉です。

今お話がアットところす。みやま荘から下、南黒川方面です。あのあたりで、私の知り合いとかが家を建てようと思っている人がおられるんですけども、浄化槽との関係で、時期がはっきりわからないということで、今二の足を踏んでおられます。そういうところの工事の完了の説明とか、つなぎ込みの期日とかはちゃんと説明されているかどうか。

○議長（湯浅正司君） 住環境課長。

○住環境課長（藤田浩司君） 今回測量に入る際に、地元説明会も、12 月でしたか行っております。普及に向けて啓発、広報あたりについては今後も積極的に努めていきたいと考えております。

○議長（湯浅正司君） ほかに質疑はありませんか。

9 番議員、園田浩文君。

○9番（園田浩文君） 9 番、園田です。

14 ページの 12 番の委託料の処理場等の耐震診断と設計業務委託料 5,650 万円というのは、これは場所と内容はこういった内容ですか。

○議長（湯浅正司君） 住環境課長。

○住環境課長（藤田浩司君） こちらにつきましては、三久保の下水処理場の耐震改修を今継続中です。その分の計上です。

○議長（湯浅正司君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 質疑がないようですので質疑を終わります

日程第4 議案第22号 令和3年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計予算について

○議長（湯浅正司君） 日程第4、議案第22号「令和3年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計予算について」を議題といたします。

市民部ほけん課長の説明を求めます。

ほけん課長。

○ほけん課長（古閑茂雄君） ただ今議題としていただきました議案第22号、令和3年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計予算について説明いたします。別冊15を御覧ください。

1ページをお開きください。第1条です。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ34億1,558万5,000円と定めるとしております。対前年比4,600万円ほどの減というところです。

続きまして、8ページをお開きください。歳入です。款1国民健康保険税です。令和3年度の国民健康保険税につきましては、令和2年度の規定をそのまま据え置くとしてしております。この据え置きに関しましては、阿蘇市国民健康保険運営協議会に諮問しまして、据え置きということで答申をいただいています。その内容をもとに今回計上ということにしてしております。

9ページに合計額が記載されておりますけれども、保険料は6億5,800万円ほどということで、対前年比5,100万円ほどの減というところです。国民健康保険につきましては、被保険者の減少、この減少がこの保険税の減額の要因です。

続きまして10ページです。県支出金です。目1保険給付費等交付金です。上の段にございます普通交付金につきましては、22億8,932万1,000円としております。保険給付に必要な分につきましては、県から交付される分として、2番目の特別交付金につきましては、医療費の削減、そういったところに取り組みました団体につきましては交付されるものです。

続きまして、款10繰入金です。目1一般会計繰入金です。3億681万5,000円としておまして、対前年比805万7,000円の減ということです。昨年まで財政調整ということで繰入れをしてございましたけれども、この繰入金を今回は繰入れしないというところです。

続きまして、13ページです。歳出です。款1総務費、目1一般管理費です。ここは、国民健康保険事業に係ります人件費、事務費ですけれども、今回2,266万1,000円の増というところです。増の要因としましては、14ページに委託料がございまして、中ほどに国民健康保険システム改修業務委託料2,098万8,000円を計上しているものです。これは今後保険料の統一に向けまして、事務処理を標準化するために必要なシステムの改修ということでして、これは県下で取り組まれているシステム改修です。

それと、続きまして16ページです。保険給付費です。保険給付費につきましては、合計が19億7,931万8,000円ということで、対前年度比2,400万円、約1.2%の増ということで、これまで給付費につきましては、実績をみますと、大きく伸びた部分がこれまでありましたが、今後は伸びがないのではないかと見込んでいますところ。特に、令和2年度の実績、令和元年度の実績、ここの差を見て出しているところです。

続きまして、18 ページです。款 3 国民健康保険事業費納付金です。これは、県に納付をする分ですけれども、19 ページに介護納付金というのがあります。この 3 点までが今回納付金とするものです。これは、県から示される算定結果をもとに計上しているものでして、合計しますと 7,500 万円ほど納付金は減額になっております。対前年度につきましては、平成 30 年度の精算分が令和 2 年度に納付金として上乘せされておりました。この分が今回はないということで、今回は減額というものです。

それと、続きまして 19 ページです。款 6 保険事業費です。目 1 特定健康診査等事業費です。これは 20 ページの節 12 委託料にございますけれども、特定健診委託料というところで、毎年夏・秋 2 回に実施しております住民健診の経費を上げているところです。

説明は以上です。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（湯浅正司君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

9 番議員、園田浩文君。

○9 番（園田浩文君） 園田です。1 点だけお願いします。

17 ページの出産育児一時金という項目があるんですけど、1,176 万円、これは 1 人当たりに出産時に出る 42 万円の一時金とはまた別のものですか。

○議長（湯浅正司君） ほけん課長。

○ほけん課長（古閑茂雄君） これは、議員がおっしゃるとおり 42 万円の部分です。

○議長（湯浅正司君） 園田浩文君。

○9 番（園田浩文君） これはざっと計算すると 28 人分ぐらいしか計上してないと思うんですけども、そこら辺は説明はどういった内容ですかね。

○議長（湯浅正司君） ほけん課長。

○ほけん課長（古閑茂雄君） これにつきましては、国民健康保険の加入者というふうに限定しているというところです。

○議長（湯浅正司君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第 5 議案第 23 号 令和 3 年度阿蘇市介護保険事業特別会計予算について

○議長（湯浅正司君） 日程第 5、議案第 23 号「令和 3 年度阿蘇市介護保険事業特別会計予算について」を議題といたします。

市民部ほけん課長の説明を求めます。

ほけん課長。

○ほけん課長（古閑茂雄君） ただ今議題としていただきました議案第 23 号、令和 3 年度阿蘇市介護保険事業特別会計予算について、説明いたします。別冊 16 を御覧ください。

1 ページを御覧ください。第 1 条です。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 33 億 1,351 万 9,000 円と定めるとしております。対前年度比としましては、1 億 4,700 万円ほど

の減というところでは、

9ページをお開きください。歳入です。款1保険料です。目1第1号被保険者保険料です。保険料につきましては、先日議案でも上げさせていただきましたけれども、令和3年度以降の3年間につきましては、これまでの保険料を据え置くという形で計上をさせていただいております。この据え置きに関しまして、阿蘇市介護保険事業計画等推進委員会で御審議いただきまして、5,700円ということで御承認をいただいている部分です。保険料につきましては、総額6億821万2,000円ということで、対前年度比726万円ほどの減というところですが、低所得者の保険料の軽減がございまして減額のほうを見込んでいますというところでは、

続きまして、10ページです。款4国庫支出金、目1介護給付費負担金です。介護給付費につきましては、8期の計画の中で事業費を見込んでおります。これに応じます国の負担金を計上しているところでは、

続きまして、11ページを御覧ください。款6県支出金、目1介護給付費負担金です。これも同じように県の負担金を計上しているところでは、

続きまして、12ページです。款8繰入金、一般会計からの繰入金です。一般会計の繰入金につきましては、総額5億4,939万3,000円ということになっております。介護給付費の分につきましては、1,800万円ほど減というところですが、先ほど申しました低所得者の軽減分がございまして、その分が増ということで、差し引き対前年度比はほぼ前年度並みというところになっております。

続きまして、15ページをお開きください。歳出です。款1総務費、目1一般管理費、一般管理費では職員の人件費等を見ておりまして、このほか委託料の中で介護保険システムの改修の委託料を16ページで上げさせていただいているところでは、

続きまして、18ページです。款2保険給付費です。保険給付費につきましては、先ほど第8期計画の推計の中で出たものを計上しているということで、対前年度比につきましては1億2,300万円ほどの減と、パーセントにしますと4%の減というところでは、これまで介護保険給付費につきましては、高齢者の増、要介護認定者の増というところで見込むところが多いようでした。今回8期を見込む中で、この高齢者人口、要介護認定率というものが、この7期の中で伸びが少し落ちてきているというところが現状です。そういったところもございまして、今回、保険料を据え置いて、給付費を対応していきたいと思っていますところでは、

続きまして、20ページです。地域支援事業というものでして、いわゆる介護予防の事業です。介護予防の事業につきましては、平成28年度から、介護保険制度の中から、一部総合事業といたしまして、こちらのほうに移行した事業がございまして、介護予防につきましては、対前年度比ほぼ同額で、これから介護予防を必要とされる方の重度化防止のために、この額で対応していきたいと考えているところでは、

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（湯浅正司君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありま

せんか。

9 番議員、園田浩文君。

○9 番（園田浩文君） 9 番、園田です。

18 ページの介護サービスの給付費、今課長から説明がありましたけれども、介護サービスの給付費はたしか要介護 1 から 5、その下の予防サービスになったら、要支援の 1 から 2 というふうに認識していますけれども、現在の阿蘇市の人数が、要介護と要支援のほうで人数がわかればお願いします。

○議長（湯浅正司君） ほけん課長。

○ほけん課長（古閑茂雄君） 今、要介護認定者数ですけども、約 2,100 人でして、要支援 1、2 につきましては、約 400 名程度、残りが要介護 1 から要介護 5 までの方ということになっております。

○議長（湯浅正司君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第 6 議案第 24 号 令和 3 年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計予算について

○議長（湯浅正司君） 日程第 6、議案第 24 号「令和 3 年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計予算について」を議題といたします。

市民部ほけん課長の説明を求めます。

ほけん課長。

○ほけん課長（古閑茂雄君） ただ今議題としていただきました議案第 24 号、阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計予算について、説明いたします。別冊 17 を御覧ください。

1 ページをお開きください。第 1 条です。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4 億 7,235 万 2,000 円と定めるとしております。対前年度比 1,170 万円ほどの増というところです。

続きまして、7 ページをお開きください。歳入です。款 1 後期高齢者医療保険料です。保険料につきましては、本年度 2 億 9,656 万 3,000 円を計上しております。対前年度比 800 万円ほどの増としております。後期の保険料につきましては、これまで 7 割軽減という部分につきましては、特別に割合が高いところで軽減がなされておりました。この軽減につきまして、令和 3 年から本則に戻るというところですので、その分あたりを増額というところで見込んでいるところです。

続きまして下の段、款 4 繰入金、項 1 一般会計繰入金です。下のほうの目 2 保険基盤安定繰入金ですけども、これは、先ほど申しました保険料の軽減分に対する、いわゆる財政支援というものです。

続きまして、8 ページです。款 6 諸収入、目 1 後期高齢者医療広域連合受託事業収入ということですが、受託事業収入につきましては、1 番にあります健康診査、健診事業の受託収入というものと、下のほうに一体的事業収入というものがございます。健診事業につきまして

は、先ほど国民健康保険でも説明しましたけれども、夏と秋で健診を行っている、この健診のものです。一体的事業につきましては、令和2年度から取組を始めておりますけれども、後期高齢者の疾病予防、生活機能の維持に貢献すべく、これまで保健、医療、介護というところで切断されている部分を一連の中で一体化して取り組んでいくという事業です。

続きまして、10 ページをお開きください。歳出です。款 1 総務費です。総務費では人件費と、先ほど申しました一体的事業、この事業費をこの中で計上しているものです。

それと、11 ページをお開きください。一番下の段です。款 2 後期高齢者医療広域連合納付金です。保険料あるいは安定化負担金としていただいたものにつきましては、すべて広域連合に納付し、運営は広域連合でなされますので、ここで納付ということになっております。

12 ページです。款 3 保険事業費です。目 1 健康診査費です。ここは先ほど申しました健康診査の委託料を上げているところです。健診につきましては、例年 1,000 人程度の受診をいただいているところです。これに合わせまして、この後一体化の事業の中でいわゆる保健指導あたりをしまして、虚弱予防、フレイルという言葉が今出ておりますけれども、そういったところに対応していくというところです。

説明は以上です。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（湯浅正司君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

お諮りいたします。やがて 12 時になりますが、議案審議中のため、このまま続行したいと思いますが、御異議ありませんか。

はい、藏原議員。

○16 番（藏原博敏君） このまま続行すると、非常になおざりな審議になりはしないかと思えます。水道事業もあるし、病院事業もありますので、ここで昼食を入れた方がいいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（湯浅正司君） はい、わかりました。

それでは、午前中の会議をこの辺でとどめたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） はい。午前中の会議はこれとどめたいと思います。それでは、午後 1 時から再開したいと思います。

午前 11 時 58 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○議長（湯浅正司君） 休憩前に引き続き、午後の会議を開きます。

日程第 7 議案第 25 号 令和 3 年度阿蘇市坂梨財産区特別会計予算について

日程第 8 議案第 26 号 令和 3 年度阿蘇市古城財産区特別会計予算について

日程第 9 議案第 27 号 令和 3 年度阿蘇市中通財産区特別会計予算について

日程第 10 議案第 28 号 令和 3 年度阿蘇市宮地財産区特別会計予算について

○議長（湯浅正司君） お諮りいたします。日程第 7、議案第 25 号「令和 3 年度阿蘇市坂梨財産区特別会計予算について」から、日程第 10、議案第 28 号「令和 3 年度阿蘇市宮地財産区特別会計予算について」までの 4 件を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 御異議なしと認めます。よって、日程第 7、議案第 25 号から、日程第 10、議案第 28 号までを一括議題とすることに決定いたしました。

総務部財政課長の説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（廣瀬和英君） お疲れさまです。

ただ今一括議題としていただきました議案第 25 号から議案第 28 号までにつきまして、順に御説明申し上げます。初めに、別冊 18 をお願いいたします。

議案第 25 号、令和 3 年度阿蘇市坂梨財産区特別会計予算についてです。1 ページをお願いいたします。第 1 条になります。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,240 万 8,000 円といたしております。

まず、歳入予算について、6 ページで説明いたします。坂梨財産区の主な歳入予算といたしましては、中段にあります、款 2 使用料及び手数料の目 1 水道使用料になります。令和 3 年度は前年度と同額の 740 万 1,000 円を見込んでおります。

また次の 7 ページをお願いいたします。主な歳入予算のもう一つは、7 ページの下段に記載しております款 6 諸収入の目 1 雑入でして、昨日補正予算の中でも御説明いたしました土砂の投棄料 300 万円を見込んでおります。

次に、8 ページの歳出予算のほうをお願いいたします。上の段の目 1 委員会費につきましては、管理会を運営するための事務費、総額で 124 万 1,000 円を計上しております。下段の目 2 諸費につきましては、地域活動団体等の活動助成金といたしまして 120 万円を計上しております

続いて、9 ページをお願いいたします。中段以降、目 1 水道管理費につきましては、水道工事をはじめ、水質検査料など総額で 879 万円を計上しております。

最後に 10 ページをお願いします。予備費といたしまして 59 万 1,000 円を計上しております。歳出合計を前年度と同額といたしております。

次に、別冊 19 をお願いいたします。議案第 26 号、令和 3 年度阿蘇市古城財産区特別会計予算についてです。

1 ページをお願いいたします。第 1 条になります。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 687 万円といたしております。

初めに歳入予算について、6 ページをお願いいたします。古城財産区の主な歳入予算といたしましては、6 ページ中段の款・項・目の目 1 でございますと、1 水道使用料になります。令

和 3 年度は前年度と同額の 450 万 1,000 円を見込んでおります。

またその下の、款 4 繰入金の目 1 一般会計繰入金ですが、財産貸付収入の一部など、36 万 7,000 円を繰り入れる見込みとしております。

次に、7 ページをお願いいたします。上の段、繰越金になりますが、前年度はゼロ計上でしたが、今回は繰越金 200 万円を見込んでおります。その結果、一番下の歳入合計は前年度から 206 万 5,000 円増の 687 万円としております。

次に、8 ページからの歳出予算について、説明いたします。8 ページの上の段の目 1 委員会費につきましては、坂梨財産区同様に管理会を運営するための事務費として、総額 55 万 4,000 円を、下段の目 1 財産管理費につきましては、防火線設置業務委託料など合わせて 46 万 8,000 円を計上しております。

続いて、9 ページをお願いします。一番上の段、目 1 水道管理費につきましては、水道管などの修繕料、工事費、水質検査料など、総額で 471 万 6,000 円を計上いたしております。

最後に、10 ページをお願いいたします。予備費に 113 万円を計上してありまして、歳出合計が対前年度比 206 万 5,000 円増の 687 万円といたしております。

続きまして、別冊 20 をお願いいたします。議案第 27 号、令和 3 年度阿蘇市中通財産区特別会計予算について御説明いたします。

1 ページをお開きください。まず、第 1 条といたしまして、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,839 万 1,000 円といたしております。

まず、歳入予算について、6 ページをお願いいたします。中通財産区の主な歳入予算といたしましては、6 ページ中段の目 1 水道使用料になります。令和 3 年度は前年度と同額の 1,000 万 1,000 円を見込んでおります。

またその下の、目 1 一般会計繰入金につきましては、財産貸付収入など 38 万 6,000 円の繰入れを見込んでおります。

次に、7 ページをお願いします。繰越金につきましては、前年度と同額の 800 万円を見込んでおり、結果、歳入合計は 1,839 万 1,000 円といたしております。

次に、8 ページの歳出予算について御説明いたします。上の段の目 1 委員会費といたしまして、総額で 113 万円を計上しております。下段の目 1 諸費につきましては、財産貸付収入の一部について、地元 4 牧野組合へ補助するため 13 万 1,000 円を計上しております。

次の、9 ページの一番上の段になります。目 1 財産管理費につきましては、防火線設置及び小嵐山草刈り作業委託料など合わせて 98 万 2,000 円を計上しております。

続いて、同じ 9 ページの下段、目 1 水道管理費につきましては、水道管などの修理、工事費、水道検針業務委託料などを総額 1,349 万 6,000 円を計上しております。

最後に、10 ページをお願いします。予備費に今回 264 万 8,000 円を計上してありまして、歳出合計が対前年度比 8 万 4,000 円増の 1,839 万 1,000 円といたしております。

最後に、別冊 21 をお願いいたします。議案第 28 号、令和 3 年度阿蘇市宮地財産区特別会計予算について、御説明いたします。

まず、1 ページを御覧ください。第 1 条といたしまして、歳入歳出予算の総額は、歳入歳

出それぞれ 4 万 1,000 円としております。

次に、歳入予算について、6 ページをお願いいたします。宮地財産区の歳入予算といたしましては、上の段の目 1 一般会計繰入金金が 1 万 9,000 円と下段の繰越金 2 万 2,000 円を合わせまして、歳入合計は 4 万 1,000 円といたしております。

次に、7 ページをお願いいたします。歳出予算につきましては、上の段の目 1 諸費といたしまして、財産貸付収入の一部を地元 3 牧野組合へ補助するために 1 万 9,000 円を計上しております。また、下の段の予備費につきましては、2 万 2,000 円を計上しております。歳出合計額が前年度同額の 4 万 1,000 円といたしております。

説明は以上になります。御審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（湯浅正司君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 質疑がないようですので、議案第 25 号「令和 3 年度阿蘇市坂梨財産区特別会計予算について」から議案第 28 号「令和 3 年度阿蘇市宮地財産区特別会計予算について」までの質疑を終わります。

日程第 11 議案第 29 号 令和 3 年度阿蘇市水道事業会計予算について

○議長（湯浅正司君） 日程第 11、議案第 29 号「令和 3 年度阿蘇市水道事業会計予算について」を議題といたします。

水道局水道課長の説明を求めます。

水道課長。

○水道課長（浅久野浩輝君） ただ今議題とさせていただきました別冊 22 です。議案第 29 号、令和 3 年度阿蘇市水道事業会計予算について御説明させていただきます。

1 ページです。第 1 条、令和 3 年度阿蘇市水道事業会計予算は次に定めるところによります。第 2 条、業務の予定は次のとおりとします。(1) 番、給水戸数、上水道事業 9,893 戸、簡易水道事業 24 戸、簡易水道地区は深葉地区と阿蘇山地区の 2 地区になっております。(2) 番、給水事業所数、上水道事業 1 か所、簡易水道事業 2 か所。(3) 番、年間総給水量、上水道事業 369 万立米を見込んでおります。簡易水道事業 1 万 6,000 立米を見込んでおります。

(4) 番、一日平均給水量、上水道事業 1 万 110 立米、簡易水道事業 40 立米。(5) 番、主要な建設改良事業、今回骨格予算のため、突発的事故発生に伴います上水道・簡易水道施設の緊急的な工事費用を計上しております。

以下、第 3 条、収益的収入及び支出からは、25 ページからの予算明細書で説明いたします。25 ページ、阿蘇市水道事業会計予算明細書です。今回の本予算は骨格予算として編成しており、収益的収入及び支出、管理運営に関する予算につきましては、例年ベースの予算編成としております。

資本的収入及び支出。施設の建設工事に関する予算につきましては、緊急的な工事費等のみ計上しております。

26 ページです。収益的収入及び支出。款 1 上水道事業収益、目 1 給水収益、節 1 水道料金 4 億 50 万円を見込んでおります。

27 ページです。款 2 簡易水道事業収益、節 1 水道料金 317 万円を見込んでおります。

合計です。これら上水道・簡易水道収益の合計を 4 億 9,271 万 2,000 円としております。

28 ページです。支出、款 1 上水道事業費、目 1 原水及び浄水費、水源地及び浄水場の維持管理に係る費用です。12 動力費 4,150 万円、19 委託料 569 万円、水質検査等の委託料です。上から 3 行目です、これら小計を 5,403 万円としております。

29 ページです。目 2 配水及び給水費、配水池及び本管給水管の維持管理に係る費用です。こちら 12 動力費 2,130 万円、19 委託料、高圧電気保安委託料、保安協会への委託等 927 万円です。これら小計です。一番上になります。4,441 万円です。

目 4 総計費、水道課職員 11 名、また会計年度任用職員 6 名分の人件費及び委託料、賃借料等です。下から 2 番目です。1 億 4,345 万円としております。

続きまして、33 ページです。款 2 簡易水道事業費、目 1 原水及び浄水費、深葉・阿蘇山水源地の維持管理に係る費用です。こちら 12 動力費及び水質検査等の委託料を含めまして、上から 3 行目 672 万円としております。それから、目 2 配水及び給水費、配水管及び本管給水管の維持管理費に係る費用です。下から 5 行目です。委託料等 408 万円計上してしております。

34 ページです。目 4 総係費、会計年度任用職員 1 名分の人件費を含んでおります。こちら 12 報酬及び検針委託料等 346 万円計上してしております。

35 ページです。合計です。これら収益的支出の合計を 4 億 8,733 万円としております。

続きまして、36 ページです。2 資本的収入及び支出。施設の建設に関する予算、主に工事関係の予算となります。令和 3 年度は、予定の工事費を計上しておりませんので、企業債での借入れは計上しておりません。よって、上水道・簡易水道両方ともに他会計の補助金と加入金の収入を、一番下になります、合計で 3,610 万 3,000 円としております。

37 ページです。支出です。款 1 上水道事業資本的支出。節 1 工事請負費 3,000 万円、上水道施設の緊急工事の費用としまして計上してしております。その下の 1 委託料 500 万円、緊急工事の設計委託料として計上してしております。一番下です。節 1 元金償還金、企業債の元金償還費として 1 億 4,894 万円計上してしております。

38 ページです。款 2 簡易水道事業資本的支出、節 1 工事請負費 500 万円、簡易水道施設の緊急工事費用として計上してしております。

その下、委託料 200 万円、緊急工事設計等の委託料として計上してしております。

一番下、合計です。これら上水道・簡易水道資本的支出の合計を 2 億 208 万円としております。なお資本的収入が支出額に対して不足する額につきましては、当年度分の損益勘定留保資金等で補填いたします。

説明につきましては、以上です。御審議よろしくお願いいたします。

○議長（湯浅正司君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

8 番議員、谷崎利浩君。

○8番（谷崎利浩君） 28 ページからずっと収支が書いてあるんですが、まず一般会計からの繰入金がありますけれども、これは交付税措置がされている分とされていていいのでしょうか。

それと、2番目で、全般的に租税公課という科目がないんですけど、設備に対する固定資産税とか収入印紙税とか、全部税金関係は免除ということでよろしいのでしょうか。

それと、将来性について、料金値上げとかの話もあるとか聞くんですが、収支と資本的収支がマイナスのところもありますけれども、資本的収支は基本的に返済関係ですので、収益的収支の減価償却費で賄えますので、赤字というわけではないんです、一応経営的にはなり立って将来性もあると思うんですが、やっぱり将来的には料金値上げをしないとイケないのか、その点3点についてお伺いします。

○議長（湯浅正司君） 水道課長。

○水道課長（浅久野浩輝君） まず、一般会計からの繰入金ですけれども、起債の元金償還金の2分の1が交付税措置されておりまして、それが一般会計に入りますので、その分を繰入れしております。

それからまた、一般会計から他に消防施設や消火栓、防火水槽等、また公衆トイレ等です、メーター器がついていない施設について、一定の使用料の額を繰入れさせていただいております。

2番目の質問ですけれども、税金関係については免除されております。

それから、3番目の質問ですけれども、現在、純利益は例年上がっておりますけれども、今後やはり人口減少等が進み、令和2年度につきましても、コロナの影響もありまして、2,000万円台の純利益が見込まれますので、現在の事業量を継続して事業ができるかというのはわかりませんので、今のところそういった計画、事業は安定しておりますけれども、やはり今後のことを考えまして、以前も申し上げましたとおり、耐震診断と施設の基本計画は本年度までに実施いたしましたので、来年度は施設整備と財政計画を策定いたしまして、今後はそれに基づいた事業計画を進めていきたいと思っております。

○議長（湯浅正司君） 谷崎利浩君。

○8番（谷崎利浩君） 前の経済建設委員会的时候には細かく聞いていたんですけれども、布設替えは計画はある程度されていると思うんですけど、今年においてはどのぐらいするとかはもう決まっていますでしょうか。

○議長（湯浅正司君） 水道課長。

○水道課長（浅久野浩輝君） 布設替えにつきましては、管路台帳によりまして、幹線道路の幹線管路の年数の古いほうから優先的に布設替えを行っております。令和3年度はまだ事業費は計上しておりませんが、そういう計画で布設替えは行っております。

○議長（湯浅正司君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第 12 議案第 30 号 令和 3 年度阿蘇市病院事業会計予算について

○議長（湯浅正司君） 日程第 12、議案第 30 号「令和 3 年度阿蘇市病院事業会計予算について」を議題といたします。

阿蘇医療センター事務部長の説明を求めます。

阿蘇医療センター事務部長。

○阿蘇医療センター事務部長（井野孝文君） お疲れさまです。ただ今議題としていただきました議案第 30 号、令和 3 年度阿蘇市病院事業会計予算について御説明させていただきます。資料は別冊 23 を御覧ください。

まず、1 ページです。令和 3 年度の業務の予定量につきましては、病床数が一般病床数 120 床の 3 病棟体制、感染症病床は 4 床を予定しております。年間患者数は、入院が延べ 3 万 8,690 人、外来が波野診療所を含めまして延べ 5 万 6,076 人、1 日平均患者数につきましては、入院が 106 人、外来が 234 人という数字を上げております。なお、この数字につきましては、令和 2 年度当初と同数を見込んでおります。

次に、2 ページになります。収益的収入及び支出といたしまして、病院経営に係る予算になります。病院事業収益を 27 億 4,356 万 9,000 円、病院事業費用につきましても同額の 27 億 4,356 万 9,000 円を計上しております。昨年度に比べますと、1 億 318 万円ほどの増となっております。伸び率につきましてはプラス 3.9%です。増額の理由につきましては、この後明細書で説明をさせていただきます。

次に開けて、3 ページです。資本的収入及び支出といたしまして、病院の建物・設備等資本に係る予算です。資本的収入につきましては 2 億 2,147 万 6,000 円、資本的支出につきましては 2 億 8,580 万 6,000 円を計上いたしております。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 6,433 万円は、過年度分損益勘定留保資金で補填をさせていただくことになっております。

それでは、詳細につきましては説明しますので、28 ページをお願いいたします。

まず、収益的収入です。なお、波野診療所の分を含んでおります。医業収益の合計が 22 億 2,411 万 3,000 円ということで、昨年に比べ 4,816 万 9,000 円の増といたしております。内訳といたしましては、入院収益を 14 億 2,611 万 3,000 円ということで、3,327 万 3,000 円の増としております。入院見込み人数は同数を計上してはいたしましたが、入院単価の増を見込んで、これだけ増額をさせていただいております。外来収益につきましては、6 億 9,970 万 4,000 円ということで、こちらにつきましては、見込みの人数並びに診療単価も前年並みで計上しております。

その他の医業収益ですが、9,829 万 6,000 円ということで、昨年度に比べ 1,489 万 6,000 円の増といたしております。主な増といたしましては、節 2 の公衆衛生活動収益の中で、下から 5 番目に、予防接種で 2,277 万 4,000 円上げてはいたしておりますが、これにつきましては、従来の予防接種の収入に加え、今回の新型コロナウイルスのワクチン接種分、取りあえず 5,000 回分といたしまして、約 1,000 万円を追加で増額をさせていただいております。それと、節 3 医療相談収益の下から 2 番目になりますが、人間ドックの申込みが増えてはおりますので、

一般ドックといたしまして220万円ほど昨年度に比べ増額をさせていただいております。

次に、29ページをお願いいたします。医業外収益につきましては、トータルで5億1,940万6,000円ということで、5,501万2,000円の増となっております。これにつきましては、目2になりますが、他会計負担金、いわゆる一般会計からの繰入金といたしまして3億8,098万2,000円ということで、昨年比5,725万9,000円の増とさせていただいております。主な増加要因といたしましては、不採算地区中核病院の機能維持に要する経費の増として約3,000万円、感染症医療に要する経費の増として約2,500万円の増となっております。いずれも総務省の繰出基準に基づく基準内での増となっております。

次に、目3補助金ですが、トータルで3,960万8,000円ということで、昨年比1,346万8,000円の増となっております。これにつきましては、補助金の新型コロナウイルス入院医療提供体制確保事業費補助金、オンライン資格確認関係補助金、これが昨年になかった補助メニューとして上げております。なお、このオンライン資格確認関係補助金につきましては、国がマイナンバーカードを保険証として利用するための導入準備に係る費用に対する2分の1補助ということで190万3,000円を計上させていただいております。

目4長期前受金戻入につきましては、9,008万4,000円で、昨年比1,669万4,000円の減となっておりますが、これにつきましては、医療機器購入に充当した特定財源の償却終了による減ということで御理解いただければと思います。

次に、31ページをお願いいたします。支出になります。政策事業といたしまして、「5疾病・5事業+2」ということを当院では担わせていただいておりますが、地域医療拠点病院といたしまして、救急医療体制の提供と病棟維持並びにがん、小児科、神経難病等の専門外来を維持するための必要経費として計上させていただいております。

医業費用の合計額が26億8,147万6,000円ということで、昨年比1億440万2,000円の増となっております。まず、大半を占めますいわゆる人件費、給与費になりますが、16億774万4,000円ということで、昨年比8,667万4,000円の増になります。内訳といたしましては、給料5億6,279万9,000円、これは常勤職員159名分の給料です。それぞれの職種ごとの内訳はそこに記載のとおり的人数です。

次に、手当等につきましては6億1,861万7,000円ということで、これにつきましても、医師以下それぞれ職種ごとの内訳は記載のとおりですが、いわゆる昨年の予算の中になかった手当といたしまして、それぞれの職種ごとに、下から2行目に、防疫等作業手当という手当が計上してあると思いますが、いわゆるこれが新型コロナウイルス感染症対策として、従事する職員に対する手当となっているものです。

続きまして、33ページです。報酬につきましては、合計で2億436万9,000円ということで、昨年比5,000万円ほど増額させていただいておりますが、これにつきましては、非常勤医師報酬、年間延べ37名分として1億1,200万円計上しております。それと、昨年にはなかったものとして、その次の段ですが、後期研修医受入負担金として1,000万円、これにつきましては、日本赤十字病院の救急科から3か月ごとにお一人なんです、1年間通して今回赴任していただくことになりましたので、その分の負担金になります。

次の、看護師報酬以下につきましては、いわゆる会計年度任用職員の人件費です。看護師が16名、医療技術員が6名、事務員が10名、労務員が1名、延べ合計で33人分の人件費を計上させていただいております。

それと、節20 法定福利費につきましては、合計額で2億799万2,000円計上いたしておりますが、これにつきましては、昨年度に比べますと3,200万円ほどの減となっております。

次に、34ページの中段です。材料費につきましては、3億2,058万円ということで、これにつきましては前年並みで計上いたしております。

目3 経費になります。合計で5億5,581万5,000円ということで、昨年度に比べますと2,900万円ほどの増としておりますが、これにつきましては、主に委託料になります。

めくっていただきまして37ページです。節14に委託料とございます。合計額につきましては3億8,386万4,000円を計上いたしておりますが、まず、この1段目の警備等業務委託費、1つ飛ばしまして、看護補助派遣業務及び院内洗濯・メッセージ業務委託、それと3つ飛ばして、7段目になりますが、医療事務派遣業務委託につきましては、新型コロナウイルス対応で業務量が増えたため、例年の委託額から増額をさせていただいております。

それと、少し飛びますが、42ページになります。節の委託料の上から6行目、7行目、8行目のところになりますが、オンライン資格確認対応システム改修業務委託費390万3,000円、DPC請求対応機能プログラム改修業務委託料444万4,000円、介護報酬請求システム改修業務委託料308万円、これにつきましては、昨年度に無く、新たに令和3年度として発生したそれぞれの委託料になります。

次、開けていただきまして43ページです。目4 減価償却費になりますが、合計額で1億8,933万7,000円として、昨年度に比べますと1,138万4,000円の減となっております。これにつきましては、新病院になりまして購入しました医療機器の償却が5年を経過し終了したということでの減少となっております。

続きまして、45ページ、46ページをお願いいたします。資本的収支につきまして御説明をさせていただきたいと思っております。まず、46ページの支出から先に説明をさせていただきます。資本的支出の合計額といたしましては2億8,580万6,000円を計上いたしております。このうち、目2 固定資産購入費として、合計で1億2,942万円を計上しております。これにつきましては、医療機器等備品購入を予定しております。高額医療機器及びシステムの導入を、令和3年度予定しております。心臓疾患に使用します循環器の動画サーバー約3,000万円、医療用画像情報システム2,500万円、これらにつきましては、新病院になりまして7年を経過しておりますので、いわゆるリプレースの費用になります。それとマンモグラフィ装置約3,000万円、救急車1,200万円、これらにつきましては、どちらも旧病院時代から使っておりまして、老朽化による更新を予定しております。それと、波野診療所におきまして、薬剤を看護師の方が手作業で分包していただいているのですが、自動分割分包機約800万円を機械化による作業能率と安全性向上のために購入を予定しております。

次に、企業債償還金ですが、これにつきましては、企業債償還金の元金が1億2,235万2,000円、次に、他会計借入金償還金といたしまして、市からお借りしている借入金の償還

元金が2,603万4,000円を予定しております。

次に、45 ページに返っていただくわけなんですけど、まず、先ほど申し上げました各種高額医療機器等の購入財源といたしまして、病院事業債の借入1億1,230万円を予定しております。

それと、他会計負担金につきましては、先ほどの企業債償還元金の2分の1を一般会計から繰り入れていただきますので、その分が6,117万6,000円となっております。

補助金につきましては、まず1番の県補助金ですが、地域災害拠点病院設備整備事業費補助金といたしまして、先ほど申し上げました救急車の購入費用の3分の1となる、400万円の補助金申請をいたす予定です。それと、へき地診療所設備整備事業費補助金といたしまして、波野診療所の自動分割分包機の800万円の2分の1の400万円を補助金として申請する予定です。

それと、国保会計補助金といたしまして、4,000万円を計上いたしております。これにつきましては、昨年度当初予算で計上させていただき御承認いただきました電子カルテの更新にかかわる国民健康保険調整交付金から事後交付ということになりまして、令和3年度により4,000万円を補助申請して交付を予定しております。

以上で説明を終わります。御審議賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（湯浅正司君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

8番議員、谷崎利浩君。

○8番（谷崎利浩君） 予算書全体を見させていただきまして、まず、未知のウイルスに対して真っ正面から阿蘇医療センターが取り組んでいただきまして、阿蘇においても治療とか、あるいはその治療ができることにより地域住民の方々の安心感とかを与えていただきまして、本当に感謝しております。それに果敢に取り組んだ結果として、令和2年度決算は黒字化が5億円ぐらいですか、できているので、これはいいことだと思います。評価したいと思います。

それで、今回の予算ですけれども、令和2年度が14億円の医業収益ですかね。それに対して22億円の医業収益を見込んで、そして全体的に経費が膨らんでいっていますが、これに対して医業収益の見込みと経費増、ちょっと不安なんですけど、全体的に見込めますという説明がいただければと思います。

それと、もう一つは細かいところで、これから設備関係の更新が、減価償却が終わっているいろいろ出てくると思うんですが、今回もいろいろ機械を入れていますが、救急車については補助金があるということなんですけど、他のが、病院事業債で1億1,000万円賄っていますが、これについては、補助金が幾らか国から来ないのか。新しい機械の入れ替えですね。それについて、お尋ねします。

もう一つです。防疫手当216万円上げてありますが、かなり家庭でも対応されている方は苦労していると思います。それで、もうちょっとこれは、この金額で妥当なのか、上げられないのか、それについてお尋ねします。

○議長（湯浅正司君） 阿蘇医療センター事務部長。

○阿蘇医療センター事務部長（井野孝文君） まずは、もうほぼ1年近くになりますが、新型コロナウイルス感染症対応ということで、今、谷崎市議から評価をいただきましてありがとうございました。おっしゃっていただいたとおり、流行当初から感染症医療指定機関として、その責任を果たすべくということで、職員一丸となりまして対応させていただきました。いろいろ厳しいことは経過の中であったんですが、今のところは、院内感染もせずに、責務を果たさせていただいているのではないかと考えております。

おっしゃっていただいたとおり、20 ページになりますが、令和 2 年度の損益計算書予定として、決算見込みとして計上させていただいております。先ほど申し上げました、世間には空床補助金と言うほうが通りがいいですので、空床補助金なんですが、今回それを、簡単に言いますと当院の場合、1床当たり7万1,000円ということで、重点医療機関としていただいたわけなんですが、病院が掲げるところの1床当たりの損益分岐点からするとほぼ2倍に近い額だったということで、非常にそこはありがたい意味も含めて、感謝をしているところなんですが、その結果として、予定としまして4億5,000万円ほどの単年度黒字が出そうだということになっております。

当然、単年度黒字になれば、今までずっと御指摘いただきました累積欠損金の課題も今回に限っていえば、当然その分は減っております。これから先の話なんですが、補助金の絡みもありますが、これにつきましては、これだけ黒字になったからといって当然ですが、無駄遣いをするわけにはいかなくて、医療機器の購入では、補助金がありませんので病院事業債を充当しておりますが、それこそ、今回は上げておりませんが、近い将来CTとかMRIとか、更に高額な高度医療機器の更新をすることになっていくと思います。その点ですが、その際病院の中で何とか対応できるように、内部留保として、いわゆる蓄えをさせていただこうと思っています。

それと、医療機器関係につきましては、利用できる補助金は当然ですが補助申請をしております。ただし、今回上げましたものについては、救急車と分包機のほうは補助対象になったのですが、それ以外のシステムの更新とかリプレースとかは補助の対象になりません。補助メニューがありませんので、当然その財源につきましては、事業債を借らざるを得ないということで御理解をいただければと思います。

それと、防疫作業手当も、マスコミ等で報道がありましたが、いわゆる国の支給基準に基づきまして、最初は300何十円程度の金額でした。ただそれを、国もコロナ対応ということで増額をされましたので、4,000円の範囲の中で支給させていただいております。それにつきましては、あくまでも国の支給基準に準じたものに対応させていただいております。規則の中で計上させていただいております。なので、当面はその手当でお願いしようと思っています。

以上です。

○議長（湯浅正司君） 谷崎利浩君。

○8番（谷崎利浩君） 今の説明でよくわかりました。心配なのは、医療機器の更新が、私

は全部2分の1の補助が来ると思っていたので、それなりに更新時期が来ても何とか対応できると思っていたんですけど、その一回一回申請して通らないと補助は来ないということですか。特にCT、MRIとか大型機器については。

○議長（湯浅正司君） 阿蘇医療センター事務部長。

○阿蘇医療センター事務部長（井野孝文君） 今の御質問ですが、なかなか自治体立の病院については補助対象外ということが、補助金要綱の中でうたっています。ただし、補助メニューもたくさんあります。一概に今おっしゃったように必ず更新の際には2分の1の国の補助があるということではございません。有利な形で補助メニューを探しながら、できるだけ病院の負担、場合によっては一般会計にもお願いしなければならない場合もあるかもしれませんが、それを最小限に抑える形で対応していきたいと思っております。

○議長（湯浅正司君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

以上で、議案等の質疑がすべて終了しました。

昨日から本日まで、議題となっております議案第1号から議案第38号までの議案については、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、本日の会議を散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後1時49分 散会